ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議

（令和４年３月１日原案可決）

２月２４日、ロシアはウクライナに侵攻した。

これは、明らかに国連憲章に違反し、世界の平和と安全を脅かす行為であり、断じて容認することはできない。

今、この行為に対する強い非難の声は日本国内だけではなく、全世界に広がっている。

丹波篠山市議会は、ロシアの軍事侵攻やウクライナの主権侵害に対し厳重に抗議するとともに、ロシア軍のウクライナからの無条件即時撤退を求める。

政府においては、国際社会とも連携し、世界の恒久平和の実現に向け、あらゆる外交努力によって、ロシアの即時完全撤退に全力を尽くすことを強く要請する。

以上、決議する。

令和４年３月１日

丹波篠山市議会